

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第24期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社アルゴグラフィックス

【英訳名】 ARGO GRAPHICS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 (CEO) 藤 澤 義 麿

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町5番14号

【電話番号】 03(5641)2018

【事務連絡者氏名】 執行役員 情報開示室長 中 村 隆 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町5番14号

【電話番号】 03(5641)2018

【事務連絡者氏名】 執行役員 情報開示室長 中 村 隆 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	14,767,091	12,919,848	13,313,237	30,703,748	27,813,612
経常利益 (千円)	1,444,919	1,147,469	993,113	2,887,912	2,255,025
中間(当期)純利益 (千円)	818,617	510,701	522,267	1,649,049	999,641
純資産額 (千円)	12,887,144	14,750,518	11,143,895	13,767,217	15,299,022
総資産額 (千円)	20,134,136	21,395,124	17,440,321	22,171,393	22,994,044
1株当たり純資産額 (円)	1,202.35	1,274.93	1,202.65	1,274.66	1,309.73
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	76.48	47.32	53.56	150.16	93.21
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	74.88	46.72	—	146.98	92.64
自己資本比率 (%)	64.0	64.5	55.7	62.1	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△791,549	893,283	1,399,350	1,461,467	994,176
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,658,633	△451,156	△1,232,043	△2,291,713	△1,333,501
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△452,225	△483,623	△4,730,215	△303,380	△444,669
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	7,716,165	9,445,255	4,141,236	9,486,236	8,703,039
従業員数 (人)	453	528	608	497	596

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	12,537,103	10,494,189	10,972,976	25,800,925	22,253,826
経常利益 (千円)	1,201,711	929,160	1,052,578	2,271,474	1,657,264
中間(当期)純利益 (千円)	689,089	505,546	666,289	1,363,070	789,229
資本金 (千円)	1,297,161	1,337,718	1,337,718	1,318,555	1,337,718
発行済株式総数 (株)	10,718,400	10,816,600	10,816,600	10,770,200	10,816,600
純資産額 (千円)	12,293,700	13,039,559	8,907,997	13,016,643	12,903,103
総資産額 (千円)	18,166,027	18,600,699	14,220,481	19,688,896	19,383,597
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	45.00	45.00
自己資本比率 (%)	67.7	70.1	62.6	66.1	66.6
従業員数 (人)	270	310	339	284	323

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

事業内容及び事業内容毎の主要な関係会社の異動はありません。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、従来は「情報機器販売及びサービス」と「試作用システム受託開発」に区分しておりましたが、当中間連結会計期間より、「情報機器販売及びサービス」を「ソリューション・プロバイダー」に名称を変更いたしました。

3 【関係会社の状況】

(1)平成19年7月1日付けで、ARGO DNE Technology PTE. Ltd. を新たに設立いたしました。

(2)平成19年7月25日付けで、当社子会社の(株)ジーダットが100%子会社(株)Aーソリューションを設立したことにより、当社の連結子会社となりました。

(3)平成19年7月26日から平成19年8月22日までに実施した当社自己株式の公開買付けの結果、(株)アルゴ21の保有する当社普通株式数が2,300,000株(議決権比率21.73%)から12,400株(議決権比率0.15%)へと異動したため、平成19年8月30日付けで、(株)アルゴ21は当社の「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。

また、キヤノンマーケティングジャパン(株)及びその親会社であるキヤノン(株)は、平成19年6月21日付けで(株)アルゴ21を子会社としたため、同社を介して間接的に当社株式を保有することになり、一度は当社の「その他の関係会社」に該当することになりましたが、上記公開買付けに伴い、同日付けで当社の「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ARGO DNE Technology PTE. Ltd.	9 Temasec Boulevard, #31-02 Suntec Tower2, Singapore	150,000 シンガポール ドル	ソリューション ・プロバイダー	所有 60.0	役員の兼任等一有
(連結子会社) 株式会社A-ソリューション	東京都中央区	15百万円	ソリューション ・プロバイダー	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任等一無

(注) 議決権所有割合の()内は間接所有の議決権の合計の割合を内書として記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在	
事業の内容	従業員数(人)
ソリューション・プロバイダー (旧情報機器販売及びサービス)	531
試作用システム受託開発	20
全社(共通)	57
合計	608

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 「ソリューション・プロバイダー」は、さらに「PLMソリューション」、「システム構築支援」及び「ハードウェア保守・その他」に区分されますが、同一担当者が、各事業に関わっており、事業別の従業員数の把握が困難であるため、一括して記載しております。

3 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員の数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在	
従業員数(人)	339

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

この項の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我国経済は、米国のサブプライム・ローンに端を発する信用収縮の懸念材料を残したものの、企業収益の改善に伴う堅調な設備投資や雇用情勢の改善に支えられ堅調に推移いたしました。

また、当社グループの属する情報サービス産業におきましては、バックアップ・リカバリー、セキュリティ、生産性向上、競争力強化への企業のIT投資は依然として活発であり、サービス関連ビジネスは好調を維持しております。一方ハードウェア・ビジネスは顧客からの価格低減要求が依然として続いており、価格低下を数量増で補っている状況であります。

このような環境の中で、当社グループは、「3次元CADシステム」と「CAD応用技術」を中核として、「物造りの全工程を視野に入れたトータルなソリューション提供」に注力してまいりました。

この結果、下記のとおり当社個別では増収・増益を果たせたものの、連結子会社の一部の販売不振等により、連結では売上高、純利益は増加し、営業利益、経常利益は減少いたしました。

[連結経営成績]

(連 結)	金 額 (百万円)	前年同期差額 (百万円)	前年同期比 (%)
売上高	13,313	393	103.0
営業利益	949	△156	85.9
経常利益	993	△154	86.5
中間純利益	522	11	102.3

[個別経営成績]

(当社個別)	金 額 (百万円)	前年同期差額 (百万円)	前年同期比 (%)
売上高	10,972	478	104.6
営業利益	917	99	112.1
経常利益	1,052	123	113.3
中間純利益	666	160	131.8

次に、当中間連結会計期間における事業内容別の状況をご報告いたします。

当中間期より、当社グループの事業区分名称及び製品区分を以下のとおり変更いたしました。これは、平成19年3月期（第23期）に従来の製品区分の「保守サービス・その他」の売上高、利益共に「コンピュータ・システム販売」のそれらを上回り、サービスを中心としたソリューションの提供の重要性が増したこと、また、従来の事業名称及び製品区分では当社グループの事業トレンドを的確に投資家等へ伝えられない懸念が生じてきたこと、更には、当社グループが事業戦略の策定等内部管理上も不都合であることから見直すことといたしました。

[当中間期からの事業区分・製品区分]

事業区分	製品区分
ソリューション・プロバイダー	PLMソリューション
	システム構築支援
	ハードウェア保守・その他
試作用システム受託開発	試作用システム受託開発

[前期までの事業区分・製品区分]

事業区分	製品区分
情報機器販売及びサービス	コンピュータ・システム販売
	保守サービス・その他
試作用システム受託開発	試作用システム受託開発

□ PLMソリューション

PLMはProduct Lifecycle Management の略であり、製品の研究開発を源とし、設計から製造、販売、保守、廃棄に至るまでの全工程を管理することを意味し、「PLMソリューション」は製造業における物造りの全工程の生産性向上を視野に入れたトータルなソリューションを提供することを目指しております。「PLMソリューション」は、設計の生産性向上を主眼とした「3次元設計システム」と3次元設計システムで作成したデータ等を活用して製造工程での生産性向上を図る「CAD応用技術」に大別されます。

「3次元設計システム」は、フランスのダッソー社が開発した「CATIA」を活用する機械系CADシステムと、子会社の㈱ジーダットが開発した「アルファーSX」を活用する電子系CADシステムが主力製品であり、前者は主に自動車・航空機・電気・機械メーカーで使用され、後者は主にこれらのメーカーに半導体・液晶を供給する企業で使用されております。当社及び当社グループのSEは、お客様の業務内容を分析し、最適なシステム構成を提案し、使用方法に関する教育、コンサルタント等を行っております。

「CAD応用技術」の具体的応用例は、「金型の自動設計」、「衝突実験」、「製造ライン変更のシミュレーション」、「構造解析」、「部品表の作成」、「海外拠点とのデータ交換」等、物造りに係る多岐の分野にわたっており、当社及び当社グループのSEがお客様の要望・課題点を分析し、いままでに培った技術と経験に基づき個別に技術支援・コンサルティングを行っております。

最近では、「3次元CADシステム」を導入するお客様が同時に「CAD応用技術」のソリューション提供を要求する傾向が強まっており、両者の技術を兼ね備えることが、当該分野の事業を行う上で重要性を増しております。

□システム構築支援

「システム構築支援」は、IBM社製を中心とした各社コンピュータ・メーカーのサーバー及びPCクラスター等のシステム構築を支援する事業であり、Windows, UNIX, LINUX, 等のOS, データベース・ソフトウェア、通信ソフトウェア、システムの最適化等、高度なコンピュータ知識をベースに、必要かつ最適なソフトウェアの選択やソフトウェアの開発等を行い、客先要求システムとして構築しております。

□ハードウェア保守・その他

上記「PLMソリューション」、「システム構築支援」で提供した機器の保守を行う事業であります。「PLMソリューション」、「システム構築支援」は前述のとおり別事業として区分いたしました。ハードウェア保守のサービス提供方法は同一であり、当社の付加価値及び粗利率もほぼ同等であるため「ハードウェア保守・その他」として別区分にいたしました。

□試作用システム受託開発

当社子会社の(株)アルゴハイテックの中核事業であり、情報機器及び映像機器の試作品に係るハードウェアとソフトウェアの開発を請け負う業務であります。

新たな製品区分別の売上高は以下のとおりであります。

事業区分	製品区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較増減	
		売上高 (百万円)	売上高 (百万円)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
ソリューション ・プロバイダー	PLMソリューション	9,402	9,529	126	1.3
	システム構築支援	2,572	2,805	232	9.0
	HW保守・その他	788	814	26	3.3
試作用システム 受託開発	試作用システム 受託開発	156	164	8	5.4
合 計		12,919	13,313	393	3.0

□PLMソリューション

CADを搭載するハードウェアの価格低下の影響があったものの、ソフトウェア保守及びCAD応用技術を中心としたサービスの提供が好調に推移し、前年同期比126百万円(1.3%)増加し、9,529百万円となりました。

□システム構築支援

官公庁・教育機関向けビジネス及び既存顧客のサーバーへの投資が回復したこと等により、前年同期比232百万円(9.0%)増加し、2,805百万円となりました。

□HW保守・その他

サーバー設置台数の増加等により、ハードウェア保守が堅調に推移し、前年同期比26百万円(3.3%)増加し、814百万円となりました。

□試作用システム受託開発

主要顧客からの受注が堅調であり、前年同期比8百万円(5.4%)増加し、164百万円となりました。

なお、従来の製品区分別の売上高は以下のとおりであります。

事業区分	製品区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較増減	
		売上高 (百万円)	売上高 (百万円)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
情報機器販売 及びサービス	コンピュータ・ システム販売	6,126	5,905	△220	△3.6
	保守サービス・その他	6,637	7,243	605	9.1
試作用システム 受託開発	試作用システム 受託開発	156	164	8	5.4
合 計		12,919	13,313	393	3.0

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4,561百万円減少し、4,141百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,399百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益が993百万円、売上債権の減少額1,996百万円、前受金の増加額214百万円、棚卸資産の減少額118百万円であり、支出の主な内訳は仕入債務の減少額1,538百万円、法人税等の支払額619百万円であります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1,232百万円となりました。

支出の主な内訳は、長期性預金への預入れ1,000百万円、投資有価証券の取得165百万円であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は4,730百万円となりました。

支出の主な内訳は、自己株式の取得4,220百万円、配当金の支払476百万円であります。

2 【仕入、開発、受注及び販売の状況】

当社グループは、「ソリューション・プロバイダー」事業として、「3次元設計システム」と3次元設計システムで作成したデータ等を活用して製造工程での生産性向上を図る「CAD応用技術」からなる「PLMソリューション」、サーバー及びPCクラスター等のシステム構築を支援する「システム構築支援」並びにサーバー、PC等の保守を行う「ハードウェア保守・その他」を行っております。また子会社の㈱アルゴハイテックは「試作用システム受託開発」として情報機器及び映像機器等の試作品に係るハードウェア並びにソフトウェアの開発を請け負う業務を行っております。

(1) 仕入及び開発実績

当中間連結会計期間の仕入及び開発の実績を事業の内容毎に示すと、次のとおりであります。

事業の内容		金額(千円)	前年同期比(%)
ソリューション・プロバイダー	PLMソリューション	7,180,606	103.3
	システム構築支援	2,158,257	121.5
	HW保守・その他	676,411	103.4
	小計	10,015,275	106.7
試作用システム受託開発		128,408	108.5
合計		10,143,683	106.8

- (注) 1 「PLMソリューション」は、主に3次元CADシステム用のハードウェア・ソフトウェアに係る商品仕入、ソフトウェアの開発、ソフトウェア保守及びSEサービス等に係る原価であります。
2 「システム構築支援」は主にハードウェア、ソフトウェアに係る商品仕入れであります。
3 「HW保守・その他」は主に保守等に係る原価であり、主として外部への委託費用であります。
4 「試作用システム受託開発」は主に社内における開発原価であります。
5 当中間連結会計期間から製品区分を変更したため、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の内容毎に示すと、次のとおりであります。

1) 受注高

事業の内容		金額(千円)	前年同期比(%)
ソリューション・プロバイダー	PLMソリューション	9,570,486	99.4
	システム構築支援	2,927,542	115.6
	HW保守・その他	894,093	119.5
	小計	13,392,122	103.7
試作用システム受託開発		167,635	104.1
合計		13,559,757	103.7

- (注) 1. 金額は、販売価額によっております。
2. 当中間連結会計期間から製品区分を変更したため、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2) 受注残高

事業の内容		金額(千円)	前年同期比(%)
ソリューション・プロバイダー	PLMソリューション	1,412,663	110.0
	システム構築支援	273,975	603.0
	HW保守・その他	166,253	173.3
	小計	1,852,892	130.0
試作用システム受託開発		77,517	110.9
合計		1,930,409	129.1

(注) 1. 金額は、販売価額によっております。

2. 当中間連結会計期間から製品区分を変更したため、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の内容毎に示すと、次のとおりであります。

1) 販売実績

事業の内容		金額(千円)	前年同期比(%)
ソリューション・プロバイダー	PLMソリューション	9,529,019	101.3
	システム構築支援	2,805,122	109.0
	HW保守・その他	814,176	103.3
	小計	13,148,318	103.0
試作用システム受託開発		164,919	105.4
合計		13,313,237	103.0

(注) 当中間連結会計期間から製品区分を変更したため、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2) 主要な販売先の販売実績及び総販売実績に対する割合

主要な販売先の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上のものはありません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更等はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおいては連結子会社(株)ジーダット及び同社の連結子会社（以下「ジーダット・グループ」という）において、電子・電気系CADソフトに係る研究開発活動が行われており、当中間連結会計期間における、ジーダット・グループの研究開発費は197,005千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,720,000
計	42,720,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,816,600	10,816,600	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	10,816,600	10,816,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

株主総会の特別決議(平成16年6月24日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,145	4,135
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	414,500	413,500
新株予約権の行使時の払込金額(注)	1株当たり1,956円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成20年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,956円 資本組入額 978円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社取締役、 監査役又は従業員であることを要 する。 新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締 役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するとき並びにこれらの場合に準じて発行価額の調整を必要とする場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (A + (B \times C) / D) / (A + B)$$

ここで、

ここで、A：既発行株式数（発行済株式総数から自己株式数を控除した数）

B：新規発行又は処分株式数

C：1株当たり払込金額又は譲渡価額

D：1株当たりの時価

株主総会の特別決議(平成17年6月24日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,186	4,180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	418,600	418,000
新株予約権の行使時の払込金額(注)	1株当たり3,710円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成21年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,710円 資本組入額1,855円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社及び当社 子会社の取締役、監査役又は従業員 であることを要する。 新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締 役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するとき並びにこれらの場合に準じて発行価額の調整を必要とする場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (A + (B \times C) / D) / (A + B)$$

ここで、A：既発行株式数（発行済株式総数から自己株式数を控除した数）

B：新規発行又は処分株式数

C：1株当たり払込金額又は譲渡価額

D：1株当たりの時価

株主総会の特別決議(平成19年6月21日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	4,985
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	498,500
新株予約権の行使時の払込金額(注)	—	1株当たり1,744円
新株予約権の行使期間	—	平成21年9月12日～ 平成23年9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	—	発行価格 1,744円 資本組入額 872円
新株予約権の行使の条件	—	原則として、権利行使時において当社及び当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 (1)合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 (2)吸収分割 吸収分割をする株式会社がある事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 (3)新設分割 新設分割により設立する株式会社 (4)株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 (5)株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注) 1. 当該新株予約権の割当日は平成19年10月1日であります。

2. 当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するとき並びにこれらの場合に準じて発行価額の調整を必要とする場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (\text{A} + (\text{B} \times \text{C}) / \text{D}) / (\text{A} + \text{B})$$

ここで、A：既発行株式数(発行済株式総数から自己株式数を控除した数)

B：新規発行又は処分株式数

C：1株当たり払込金額又は譲渡価額

D：1株当たりの時価

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	10,816,600	—	1,337,718	—	1,445,118

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5-14	2,732,501	25.2
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノントリテイ ー クライアンツ 613 (常任代理人ドイツ証券(株))	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	549,000	5.0
ジェーピーモルガンチェース シー アールイーエフ ジャスディックレ ンディング アカウンド (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	730 THIRD AVENUE NEW YORK NY 100017, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	447,387	4.1
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (注1)	東京都中央区晴海1-8-11	408,300	3.7
堀田勝正	東京都世田谷区	396,000	3.6
藤澤義麿	神奈川県大和市	335,000	3.0
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウン ツ イー アイエスジー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	269,200	2.4
(株)電通国際情報サービス	東京都港区港南2-17-1	266,000	2.4
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル	133 FREET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K	211,400	1.9
日本マスタートラスト信託銀行(株) (注1)	東京都港区浜松町2-11-3	193,100	1.7
計	—	5,807,888	53.6

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 396千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 148千株

2. あすかアセットマネジメントリミテッド (Asuka Asset Management, Ltd.) から平成19年6月4日付けで提出された大量保有報告書により、平成19年6月1日現在で549,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて作成しております。

なお、あすかアセットマネジメントリミテッドの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 あすかアセットマネジメントリミテッド (Asuka Asset Management, Ltd.)

住所 東京都港区赤坂1-12-32

所有株式数 549,000 株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.08 %

3. 前事業年度末現在、当社の主要株主であった(株)アルゴ21は、当中間会計期末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,732,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,083,400	80,834	—
単元未満株式	普通株式 700	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,816,600	—	—
総株主の議決権	—	80,834	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5-14	2,732,500	—	2,732,500	25.26
計	—	2,732,500	—	2,732,500	25.26

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,805	1,651	1,800	1,780	1,790	1,825
最低(円)	1,608	1,432	1,635	1,682	1,672	1,525

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表等規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		9,445,255		4,141,236		8,703,039	
2 受取手形及び売掛金	* 5	6,681,832		6,125,563		8,122,474	
3 棚卸資産		248,405		163,858		304,224	
4 その他		584,614		504,280		522,450	
流動資産合計		16,960,108	79.3	10,934,938	62.7	17,652,189	76.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	* 1	376,467	1.7	390,566	2.2	373,691	1.6
(2) 無形固定資産							
1 のれん		306,166		152,923		220,080	
2 その他		100,378	406,545	105,741	258,665	89,381	309,461
(3) 投資その他の資産							
1 長期性預金	* 2	2,700,000		4,300,000		3,300,000	
2 その他		952,003	3,652,003	1,556,151	5,856,151	1,358,701	4,658,701
固定資産合計		4,435,016	20.7	6,505,383	37.3	5,341,854	23.2
資産合計		21,395,124	100.0	17,440,321	100.0	22,994,044	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		3,604,101		2,871,053		4,409,822	
2 短期借入金	* 3	100,000		100,000		100,000	
3 未払法人税等		409,307		458,994		607,981	
4 賞与引当金		334,566		342,209		347,832	
5 役員賞与引当金		8,500		17,000		22,500	
6 前受金		1,387,121		1,331,105		1,116,914	
7 その他		321,357		327,067		296,880	
流動負債合計		6,164,954	28.8	5,447,430	31.2	6,901,932	30.0
II 固定負債							
1 退職給付引当金		353,758		689,454		609,062	
2 役員退職慰労引当金		125,893		—		184,028	
3 長期未払金		—		159,540		—	
固定負債合計		479,652	2.3	848,994	4.9	793,090	3.5
負債合計		6,644,606	31.1	6,296,425	36.1	7,695,022	33.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,337,718	6.2	1,337,718	7.7	1,337,718	5.8
2 資本剰余金		1,445,118	6.8	1,445,118	8.3	1,445,118	6.3
3 利益剰余金		10,985,925	51.3	11,520,846	66.1	11,474,864	49.9
4 自己株式		△180	△0.0	△4,613,039	△26.5	△412,969	△1.8
株主資本合計		13,768,581	64.3	9,690,643	55.6	13,844,731	60.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		20,884	0.1	24,633	0.1	13,533	0.1
2 為替換算調整勘定		828	0.0	7,071	0.0	4,137	0.0
評価・換算差額等 合計		21,712	0.1	31,704	0.1	17,670	0.1
III 少数株主持分		960,224	4.5	1,421,547	8.2	1,436,619	6.2
純資産合計		14,750,518	68.9	11,143,895	63.9	15,299,022	66.5
負債純資産合計		21,395,124	100.0	17,440,321	100.0	22,994,044	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)				
I 売上高			12,919,848	100.0		13,313,237	100.0		27,813,612	100.0	
II 売上原価			9,762,442	75.6		10,168,080	76.4		21,347,765	76.8	
売上総利益			3,157,405	24.4		3,145,156	23.6		6,465,847	23.2	
III 販売費及び一般管理費	* 1		2,052,250	15.8		2,196,001	16.5		4,334,842	15.5	
営業利益			1,105,155	8.6		949,155	7.1		2,131,004	7.7	
IV 営業外収益											
1 受取利息			9,981			26,596			34,370		
2 補助金収入			54,320			46,871			101,691		
3 その他			1,950	66,253	0.5	4,676	78,144	0.6	12,325	148,387	0.5
V 営業外費用											
1 支払利息			1,195			973			2,016		
2 固定資産除却損			760			673			1,560		
3 持分法による投資損失			17,303			7,332			—		
4 株式交付費			—			—			8,648		
5 自己株式取得費用			—			20,617			3,741		
6 その他			4,680	23,939	0.2	4,589	34,186	0.2	8,399	24,366	0.1
経常利益			1,147,469	8.9		993,113	7.5		2,255,025	8.1	
VI 特別利益											
1 満期保険金収入			—			—			11,816		
2 持分変動利益			—	—		—	—		27,599	39,415	0.1
VII 特別損失											
1 退職給付費用			—			—			237,128		
2 売掛金整理損	* 2		132,352	132,352	1.0	—	—		132,352	369,481	1.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,015,116	7.9		993,113	7.5		1,924,960	6.9	
法人税、住民税 及び事業税			420,230			471,425			957,993		
法人税等調整額			6,246	426,476	3.3	△17,599	453,825	3.4	△155,694	802,298	2.9
少数株主利益			77,938	0.6		17,020	0.2		123,019	0.4	
中間(当期)純利益			510,701	4.0		522,267	3.9		999,641	3.6	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,318,555	1,425,955	10,998,784	△180	13,743,114
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	19,163	19,163			38,326
剰余金の配当 (注)			△484,656		△484,656
中間純利益			510,701		510,701
役員賞与 (注)			△38,905		△38,905
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	19,163	19,163	△12,860	—	25,466
平成18年9月30日残高(千円)	1,337,718	1,445,118	10,985,925	△180	13,768,581

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	23,184	918	24,102	775,481	14,542,698
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					38,326
剰余金の配当 (注)					△484,656
中間純利益					510,701
役員賞与 (注)					△38,905
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,299	△90	△2,390	184,742	182,353
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△2,299	△90	△2,390	184,742	207,819
平成18年9月30日残高(千円)	20,884	828	21,712	960,224	14,750,518

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,337,718	1,445,118	11,474,864	△412,969	13,844,731
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△476,286		△476,286
中間純利益			522,267		522,267
自己株式の取得				△4,200,069	△4,200,069
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	45,981	△4,200,069	△4,154,088
平成19年9月30日残高(千円)	1,337,718	1,445,118	11,520,846	△4,613,039	9,690,643

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	13,533	4,137	17,670	1,436,619	15,299,022
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△476,286
中間純利益					522,267
自己株式の取得					△4,200,069
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	11,099	2,934	14,034	△15,072	△1,038
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	11,099	2,934	14,034	△15,072	△4,155,126
平成19年9月30日残高(千円)	24,633	7,071	31,704	1,421,547	11,143,895

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,318,555	1,425,955	10,998,784	△180	13,743,114
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	19,163	19,163			38,326
剰余金の配当 (注)			△484,656		△484,656
当期純利益			999,641		999,641
自己株式の取得				△412,789	△412,789
役員賞与 (注)			△38,905		△38,905
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の 変動額合計(千円)	19,163	19,163	476,080	△412,789	101,617
平成19年3月31日残高(千円)	1,337,718	1,445,118	11,474,864	△412,969	13,844,731

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	23,184	918	24,102	775,481	14,542,698
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					38,326
剰余金の配当 (注)					△484,656
当期純利益					999,641
自己株式の取得					△412,789
役員賞与 (注)					△38,905
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△9,650	3,218	△6,431	661,138	654,707
連結会計年度中の 変動額合計(千円)	△9,650	3,218	△6,431	661,138	756,324
平成19年3月31日残高(千円)	13,533	4,137	17,670	1,436,619	15,299,022

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,015,116	993,113	1,924,960
減価償却費		48,220	45,578	102,147
のれん償却額		58,393	67,156	125,592
賞与引当金の増加(△減少)額		12,598	△5,623	25,864
役員賞与引当金の増加 (△減少)額		8,500	△5,500	22,500
退職給付引当金の増加額		21,866	53,284	277,169
役員退職慰労引当金の増加額		4,009	—	62,144
受取利息及び受取配当金		△10,114	△29,391	△34,553
支払利息		1,195	973	2,016
持分変動利益		—	—	△27,599
満期保険金収入		—	—	△11,816
売上債権の減少(△増加)額		1,398,683	1,996,911	△29,426
棚卸資産の減少(△増加)額		△157,235	118,044	△213,054
前渡金の減少額		856	37,224	4,817
その他流動資産の増加額		△96,549	△9,166	△10,825
仕入債務の減少額		△832,905	△1,538,768	△27,255
前受金の増加(△減少)額		110,309	214,023	△159,730
未払消費税等の増加 (△減少)額		△32,891	45,504	△40,420
その他流動負債の増加 (△減少)額		84,170	△28,003	65,143
役員賞与の支払額		△40,000	—	△40,000
その他		19,094	38,395	16,509
小計		1,613,317	1,993,757	2,034,182
利息及び配当金の受取額		9,570	26,115	33,944
利息の支払額		△834	△973	△1,654
法人税等の支払額		△728,770	△619,549	△1,072,296
営業活動によるキャッシュ・フロー		893,283	1,399,350	994,176

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
長期性預金の預入による支出		△ 600,000	△1,000,000	△ 1,200,000
有形固定資産の取得による支出		△ 40,479	△27,893	△ 71,742
無形固定資産の取得による支出		△ 21,638	△16,134	△ 28,307
投資有価証券の取得による支出		△ 21,270	△165,960	△ 218,429
保証金の差入による支出		△ 16,123	△4,887	△ 28,262
差入保証金の返還による収入		127,928	3,008	128,834
保険積立金の解約による収入		120,142	—	143,378
連結範囲の変更を伴う 子会社株式取得による収入		—	—	3,247
長期前払費用取得による支出		—	—	△ 50,350
貸付による支出		—	△21,715	△ 14,597
その他		284	1,537	2,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 451,156	△1,232,043	△ 1,333,501
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入による収入		100,000	—	100,000
短期借入金の返済による支出		△ 140,000	—	△ 140,000
株式の発行による収入		38,326	—	38,326
自己株式の取得による支出		—	△4,220,686	△ 416,530
少数株主からの 払込みによる収入		15,000	4,824	470,886
配当金の支払額		△ 483,509	△476,901	△ 483,912
少数株主への配当金の支払額		△ 13,440	△37,451	△ 13,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 483,623	△4,730,215	△ 444,669
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		516	1,104	799
V 現金及び現金同等物の減少額		△ 40,980	△4,561,803	△ 783,196
VI 現金及び現金同等物の期首残高		9,486,236	8,703,039	9,486,236
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		9,445,255	4,141,236	8,703,039

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社(9社) (株)アルゴハイテック (株)ソリッドウェーブ (株)アルゴシステムサポート (株)アルゴビジネスサービス (株)ヒューリンクス (株)ジーダット (株)ジーダット・イノベーション Jedat China Software Inc. (株)HPCソリューションズ</p> <p>当社は、平成18年7月1日付けで、(株)HPCソリューションズを新規に設立いたしました。(議決権比率70%)</p>	<p>連結子会社(12社) (株)アルゴハイテック (株)ソリッドウェーブ (株)アルゴシステムサポート (株)アルゴビジネスサービス (株)ヒューリンクス (株)ジーダット (株)ジーダット・イノベーション Jedat China Software Inc. (株)HPCソリューションズ (株)フォルムウェア ARGO DNE Technology PTE. Ltd. (株)A-ソリューション</p> <p>平成19年7月1日付けで、ARGO DNE Technology PTE. Ltd.を新たに設立し、連結子会社としました。(議決権比率60.0%) 平成19年7月25日付けで、(株)ジーダットが100%子会社(株)A-ソリューションを新たに設立したことにより、当社の連結子会社となりました。</p>	<p>連結子会社(10社) (株)アルゴハイテック (株)ソリッドウェーブ (株)アルゴシステムサポート (株)アルゴビジネスサービス (株)ヒューリンクス (株)ジーダット (株)ジーダット・イノベーション Jedat China Software Inc. (株)HPCソリューションズ (株)フォルムウェア</p> <p>平成18年7月1日付けで、(株)HPCソリューションズを新たに設立し、連結子会社としました。(当社議決権比率70.0%) 平成18年11月10日付けで、(株)フォルムウェアに出資し、連結子会社としました。(当社議決権比率66.6%)</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社(3社) (株)PLMジャパン D&A Technology co.,Ltd アイシン・インフォテックス(株)	持分法適用関連会社(3社) (株)PLMジャパン D&A Technology co.,Ltd アイシン・インフォテックス(株)	持分法適用関連会社(3社) (株)PLMジャパン D&A Technology co.,Ltd アイシン・インフォテックス(株)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	Jedat China Software Inc.の決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日現在の同社の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。他の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	Jedat China Software Inc.及びARGO DNE Technology PTE. Ltd.の決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、Jedat China Software Inc.は、6月30日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、ARGO DNE Technologyの設立日は7月1日であるため、当中間連結会計期間においては、設立時の貸借対照表を連結しております。また、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。他の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	Jedat China Software Inc.の決算日は12月31日であります。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>棚卸資産 個別法による原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 14～46年 その他 6～8年</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>棚卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 14～46年 その他 6～8年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 当該変更の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 また、のれん及び負ののれんについては、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左</p> <p>棚卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 14～46年 その他 6～8年</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、下期賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いて算定した退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生翌連結会計年度から費用処理しております。 (追加情報) 退職給付債務の算定方法について、従来簡便法を採用しておりましたが、当連結会計年度中に制度の適用対象となる従業員数が300名以上となったため、当連結会計年度末において原則法により算定する方法に移行しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比して、税金等調整前当期純利益が237,128千円減少しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金(執行役員分を含む)の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末支給見込額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ8,500千円減少しております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 ————— (追加情報) 平成19年6月21日開催の当社定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止が承認されたため、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金打切支給額159,540千円(取締役5名158,340千円、監査役1名1,200千円)を「長期末払金」として計上いたしました。なお、その支給時期につきましては、株主総会決議に従い、各氏の退任時といたします。 また、これに伴い「役員退職慰労引当金」に含めて表示していた、執行役員に係る退職給付引当金(当中間連結会計期間末29,774千円)を「退職給付引当金」に含めて表示しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金(執行役員分を含む)の支給に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ22,500千円減少しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(二)重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(二)重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(二)重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー（連結キャッシュ・フロー）計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、13,790,293千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、13,862,402千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで、連結貸借対照表の「無形固定資産」に含めて表示していた「営業権」(前中間連結会計期間末282,770千円)及び「連結調整勘定」(前中間連結会計期間末34,676千円)は、当中間連結会計期間において「のれん」として区分掲記いたしました。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」(前中間連結会計期間7,888千円)及び「その他」に含めて表示していた「営業権償却費」(前中間連結会計期間50,652千円)は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示いたしました。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																				
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、603,026千円であります。</p> <p>* 2 長期性預金 2,700,000千円は、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、取引銀行所定の解約清算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p> <p>* 3 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,360,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,260,000</td> </tr> </table> <p>4 _____</p> <p>* 5 _____</p>	当座貸越極度額	1,360,000千円	借入実行残高	100,000	差引額	1,260,000	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、659,087千円であります。</p> <p>* 2 長期性預金 4,300,000千円は、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、取引銀行所定の解約清算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p> <p>* 3 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">4,020,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,920,000</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 D&A Technology Co., Ltd 36,937千円</p> <p>* 5 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">79,411千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	4,020,000千円	借入実行残高	100,000	差引額	3,920,000	受取手形	79,411千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、636,011千円であります。</p> <p>* 2 長期性預金 3,300,000千円は、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、取引銀行所定の解約清算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p> <p>* 3 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,360,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,260,000</td> </tr> </table> <p>4 _____</p> <p>* 5 _____</p>	当座貸越極度額	1,360,000千円	借入実行残高	100,000	差引額	1,260,000
当座貸越極度額	1,360,000千円																					
借入実行残高	100,000																					
差引額	1,260,000																					
当座貸越極度額	4,020,000千円																					
借入実行残高	100,000																					
差引額	3,920,000																					
受取手形	79,411千円																					
当座貸越極度額	1,360,000千円																					
借入実行残高	100,000																					
差引額	1,260,000																					

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>99,900千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>747,330</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>122,804</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>198,429</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金 繰入額</td><td>8,500</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>27,971</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金 繰入額</td><td>8,194</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>170,467</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>218,293</td></tr> </table>	役員報酬	99,900千円	給与手当	747,330	福利厚生費	122,804	賞与引当金繰入額	198,429	役員賞与引当金 繰入額	8,500	退職給付費用	27,971	役員退職慰労引当金 繰入額	8,194	賃借料	170,467	研究開発費	218,293	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>118,150千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>825,256</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>133,936</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>199,682</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金 繰入額</td><td>17,000</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>43,457</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>186,492</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>197,005</td></tr> </table>	役員報酬	118,150千円	給与手当	825,256	福利厚生費	133,936	賞与引当金繰入額	199,682	役員賞与引当金 繰入額	17,000	退職給付費用	43,457	賃借料	186,492	研究開発費	197,005	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>204,000千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>1,736,592</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>249,185</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>202,333</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>57,666</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金 繰入額</td><td>66,329</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>347,848</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>469,425</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金 繰入額</td><td>22,500</td></tr> </table>	役員報酬	204,000千円	給与手当	1,736,592	福利厚生費	249,185	賞与引当金繰入額	202,333	退職給付費用	57,666	役員退職慰労引当金 繰入額	66,329	賃借料	347,848	研究開発費	469,425	役員賞与引当金 繰入額	22,500
役員報酬	99,900千円																																																					
給与手当	747,330																																																					
福利厚生費	122,804																																																					
賞与引当金繰入額	198,429																																																					
役員賞与引当金 繰入額	8,500																																																					
退職給付費用	27,971																																																					
役員退職慰労引当金 繰入額	8,194																																																					
賃借料	170,467																																																					
研究開発費	218,293																																																					
役員報酬	118,150千円																																																					
給与手当	825,256																																																					
福利厚生費	133,936																																																					
賞与引当金繰入額	199,682																																																					
役員賞与引当金 繰入額	17,000																																																					
退職給付費用	43,457																																																					
賃借料	186,492																																																					
研究開発費	197,005																																																					
役員報酬	204,000千円																																																					
給与手当	1,736,592																																																					
福利厚生費	249,185																																																					
賞与引当金繰入額	202,333																																																					
退職給付費用	57,666																																																					
役員退職慰労引当金 繰入額	66,329																																																					
賃借料	347,848																																																					
研究開発費	469,425																																																					
役員賞与引当金 繰入額	22,500																																																					
<p>* 2 得意先の都合から、当中間連 結会計期間に発生した売掛金の 違算について、回収交渉した結 果、減額したものであります。</p>	<p>* 2 _____</p>	<p>* 2 得意先の都合から売掛金の違 算が当連結会計年度に発生し、 回収交渉をした結果減額したも のであります。</p>																																																				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	前中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,770,200	46,400	—	10,816,600

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 46,400 株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	前中間連結会計期間末
普通株式(株)	60	—	—	60

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	484,656	45	平成18年3月31日	平成18年6月23日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,816,600	—	—	10,816,600

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	232,460	2,500,041	—	2,732,501

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の公開買付による取得 2,500,000 株

端株の買取請求による取得 41 株

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	476,286	45	平成19年3月31日	平成19年6月22日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,770,200	46,400	—	10,816,600

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 46,400株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60	232,400	—	232,460

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の市場からの買付取得による増加 232,400株

(3) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	484,656	45	平成18年3月31日	平成18年6月23日

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	476,286	利益剰余金	45	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 9,445,255千円	現金及び預金勘定 4,141,236千円	現金及び預金勘定 8,703,039千円
現金及び現金同等物 9,445,255	現金及び現金同等物 4,141,236	現金及び現金同等物 8,703,039

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>減損損失 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (器具備品)</td> <td>11,370</td> <td>4,916</td> <td>—</td> <td>6,453</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>11,370</td> <td>4,916</td> <td>—</td> <td>6,453</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,153 千円</td> <td>4,496</td> <td>6,649</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 — 千円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>リース資産減損勘定の取崩額</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,152 千円</td> <td>—</td> <td>1,072</td> <td>98</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,921 千円</td> <td>2,729</td> <td>5,650</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額	その他 (器具備品)	11,370	4,916	—	6,453	合 計	11,370	4,916	—	6,453	未経過リース料期末残高相当額	1年内	1年超	合 計		2,153 千円	4,496	6,649	支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息相当額	減損損失	1,152 千円	—	1,072	98	—	未経過リース料	1年内	1年超	合 計		2,921 千円	2,729	5,650	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>減損損失 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (器具備品)</td> <td>14,309</td> <td>7,511</td> <td>—</td> <td>6,798</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14,309</td> <td>7,511</td> <td>—</td> <td>6,798</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,685 千円</td> <td>4,327</td> <td>7,012</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 — 千円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>リース資産減損勘定の取崩額</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,415 千円</td> <td>—</td> <td>1,317</td> <td>100</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,488 千円</td> <td>1,240</td> <td>2,729</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額	その他 (器具備品)	14,309	7,511	—	6,798	合 計	14,309	7,511	—	6,798	未経過リース料期末残高相当額	1年内	1年超	合 計		2,685 千円	4,327	7,012	支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息相当額	減損損失	1,415 千円	—	1,317	100	—	未経過リース料	1年内	1年超	合 計		1,488 千円	1,240	2,729	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>減損損失 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (器具備品)</td> <td>14,309</td> <td>6,193</td> <td>—</td> <td>8,116</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14,309</td> <td>6,193</td> <td>—</td> <td>8,116</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,649 千円</td> <td>5,678</td> <td>8,327</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 — 千円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>リース資産減損勘定の取崩額</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,524 千円</td> <td>—</td> <td>2,349</td> <td>209</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,488 千円</td> <td>1,985</td> <td>3,473</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額	その他 (器具備品)	14,309	6,193	—	8,116	合 計	14,309	6,193	—	8,116	未経過リース料期末残高相当額	1年内	1年超	合 計		2,649 千円	5,678	8,327	支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息相当額	減損損失	2,524 千円	—	2,349	209	—	未経過リース料	1年内	1年超	合 計		1,488 千円	1,985	3,473
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																																																							
その他 (器具備品)	11,370	4,916	—	6,453																																																																																																																						
合 計	11,370	4,916	—	6,453																																																																																																																						
未経過リース料期末残高相当額	1年内	1年超	合 計																																																																																																																							
	2,153 千円	4,496	6,649																																																																																																																							
支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息相当額	減損損失																																																																																																																						
1,152 千円	—	1,072	98	—																																																																																																																						
未経過リース料	1年内	1年超	合 計																																																																																																																							
	2,921 千円	2,729	5,650																																																																																																																							
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																																																							
その他 (器具備品)	14,309	7,511	—	6,798																																																																																																																						
合 計	14,309	7,511	—	6,798																																																																																																																						
未経過リース料期末残高相当額	1年内	1年超	合 計																																																																																																																							
	2,685 千円	4,327	7,012																																																																																																																							
支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息相当額	減損損失																																																																																																																						
1,415 千円	—	1,317	100	—																																																																																																																						
未経過リース料	1年内	1年超	合 計																																																																																																																							
	1,488 千円	1,240	2,729																																																																																																																							
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																																																							
その他 (器具備品)	14,309	6,193	—	8,116																																																																																																																						
合 計	14,309	6,193	—	8,116																																																																																																																						
未経過リース料期末残高相当額	1年内	1年超	合 計																																																																																																																							
	2,649 千円	5,678	8,327																																																																																																																							
支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	支払利息相当額	減損損失																																																																																																																						
2,524 千円	—	2,349	209	—																																																																																																																						
未経過リース料	1年内	1年超	合 計																																																																																																																							
	1,488 千円	1,985	3,473																																																																																																																							

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

有価証券			
1 その他有価証券で時価のあるもの	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	8,979	45,326	36,347
合計	8,979	45,326	36,347

(注) その他有価証券で時価のあるものについては、中間期末日における時価が取得原価の50%以下となった銘柄について減損処理を行っており、また、中間期末日における時価が取得原価の50%超、70%以下となった銘柄について、時価が著しく下落したものと判定して回復可能性を検討し、必要に応じて減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	55,013千円

(当中間連結会計期間末)(平成19年9月30日)

有価証券			
1 その他有価証券で時価のあるもの	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	206,138	253,615	47,477
合計	206,138	253,615	47,477

(注) その他有価証券で時価のあるものについては、中間期末日における時価が取得原価の50%以下となった銘柄について減損処理を行っており、また、中間期末日における時価が取得原価の50%超、70%以下となった銘柄について、時価が著しく下落したものと判定して回復可能性を検討し、必要に応じて減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	190,145千円

(前連結会計年度末)(平成19年3月31日)

有価証券			
1 その他有価証券で時価のあるもの	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	206,138	228,353	22,215
合計	206,138	228,353	22,215

(注) その他有価証券で時価のあるものについては、期末日における時価が取得原価の50%以下となった銘柄について減損処理を行っており、また、期末日における時価が取得原価の50%超、70%以下となった銘柄について、時価が著しく下落したものと判定して回復可能性を検討し、必要に応じて減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	54,752千円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く行っていないので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社グループは、ソリューション・プロバイダーを主たる事業としており、当該事業に係る売上高、営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計、営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額の90%超を占めているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(注) 従来主たる事業を「情報機器販売及びサービス」と称しておりましたが、当中間連結会計期間より「ソリューション・プロバイダー」に名称変更いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,274.93円	1株当たり純資産額 1,202.65円	1株当たり純資産額 1,309.73円
1株当たり中間純利益 47.32円	1株当たり中間純利益 53.56円	1株当たり当期純利益 93.21円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 46.72円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 92.64円

(注)1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	510,701	522,267	999,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	510,701	522,267	999,641
普通株式の期中平均株式数(株)	10,792,806	9,750,773	10,724,266
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	138,070	—	66,643
(うち新株予約権(株))	(138,070)	(—)	(66,643)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日開催の定時株主総会の特別決議による旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成16年6月24日開催の定時株主総会の特別決議による旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権及び平成17年6月24日開催の定時株主総会の特別決議による旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年6月24日開催の定時株主総会の特別決議による旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,750,518	11,143,895	15,299,022
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	960,224	1,421,547	1,436,619
(うち少数株主持分)	(960,224)	(1,421,547)	(1,436,619)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	13,790,293	9,722,348	13,862,402
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	10,816,540	8,084,099	10,584,140

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年11月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己の株式を取得することを決議いたしました。内容は下記のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己の株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。 2. 取得の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 取得する株式の種類 普通株式 (2) 取得する株式の総数 500,000株 (発行済株式総数に対する割合 4.6%) (3) 株式の取得価額の総額 1,000,000,000円 (4) 自己株式の取得の日程 平成18年11月21日から 平成18年12月22日まで 	<p>平成19年10月1日開催の取締役会において、平成19年6月21日開催の当社第23回定時株主総会及び平成19年9月12日開催の当社取締役会にて決議いたしましたストックオプション(新株予約権)について発行内容等を以下のとおり確定いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の発行日 平成19年10月1日 2. 新株予約権の総数 5,000個(新株予約権1個につき100株) 3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 500,000株 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額) 新株予約権1個当たり 174,400円 (1株当たり 1,744円) 5. 新株予約権の行使により発行される当社株式の発行価額の総額 872,000千円 	<p>平成19年6月21日開催の当社定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領にてストックオプションとして当社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。 また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。 2. 新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しないものとする。 3. 新株予約権の割当日 当社取締役会に委任するものとする。 4. 新株予約権の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式500,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 調整後株式数＝ 調整前株式数×分割・併合の比率 また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。 (2) 新株予約権の総数 5,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役に付与する新株予約権は420個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p style="text-align: center;">調整後行使価額＝ 調整前行使価額×(1/分割・併合の比率)</p> <p>また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p style="text-align: center;">調整後行使価額＝ 調整前行使価額×(A+(B×C)/D)/(A+B)</p> <p>ここで、 A：既発行株式数 B：新規発行株式数 C：1株当たり払込価額 D：1株当たりの時価</p> <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。</p> <p>さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より2年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>③ その他権利行使の条件は、平成19年6月21日開催の当社第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込書兼新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の取得の条件</p> <p>① 当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株式総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> <p>(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(11) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,866,784		1,985,863		5,603,171	
2 受取手形	* 5	360,300		475,750		149,075	
3 売掛金		5,364,599		4,716,060		6,575,950	
4 棚卸資産		162,811		113,963		236,635	
5 その他		343,559		395,540		391,975	
流動資産合計		13,098,055	70.4	7,687,179	54.1	12,956,808	66.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	* 1	311,631	1.7	320,943	2.2	295,255	1.5
(2) 無形固定資産		160,627	0.9	132,096	0.9	131,306	0.7
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		1,789,855		2,071,178		1,994,621	
2 長期性預金	* 2	2,700,000		3,300,000		3,300,000	
3 その他		540,529		709,083		705,603	
投資その他の 資産合計		5,030,385	27.0	6,080,262	42.8	6,000,225	31.0
固定資産合計		5,502,644	29.6	6,533,302	45.9	6,426,788	33.2
資産合計		18,600,699	100.0	14,220,481	100.0	19,383,597	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	買掛金	3,330,648		2,638,789		4,057,211	
2	未払法人税等	255,548		393,889		363,947	
3	賞与引当金	184,979		201,077		195,000	
4	役員賞与引当金	8,500		17,000		17,000	
5	前受金	1,207,547		1,100,898		1,013,500	
6	その他	169,856		192,398		112,797	
	流動負債合計	5,157,079	27.7	4,544,053	32.0	5,759,457	29.7
II 固定負債							
1	退職給付引当金	278,166		608,890		537,009	
2	役員退職慰労引当金	125,893		—		184,028	
3	長期未払金	—		159,540		—	
	固定負債合計	404,059	2.2	768,430	5.4	721,037	3.7
	負債合計	5,561,139	29.9	5,312,484	37.4	6,480,494	33.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1)	資本金	1,337,718	7.2	1,337,718	9.4	1,337,718	6.9
(2)	資本剰余金						
1	資本準備金	1,445,118		1,445,118		1,445,118	
	資本剰余金合計	1,445,118	7.8	1,445,118	10.1	1,445,118	7.4
(3)	利益剰余金						
1	利益準備金	95,190		95,190		95,190	
2	その他利益剰余金						
	別途積立金	8,580,000		8,880,000		8,580,000	
	繰越利益剰余金	1,560,828		1,734,515		1,844,512	
	利益剰余金合計	10,236,019	55.0	10,709,705	75.3	10,519,702	54.3
(4)	自己株式	△180	△0.0	△4,613,039	△32.4	△412,969	△2.1
	株主資本合計	13,018,675	70.0	8,879,503	62.4	12,889,569	66.5
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	20,884		28,494		13,533	
	評価・換算差額等 合計	20,884	0.1	28,494	0.2	13,533	0.1
	純資産合計	13,039,559	70.1	8,907,997	62.6	12,903,103	66.6
	負債純資産合計	18,600,699	100.0	14,220,481	100.0	19,383,597	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		10,494,189	100.0	10,972,976	100.0	22,253,826	100.0
II 売上原価		8,502,156	81.0	8,786,243	80.1	18,315,004	82.3
売上総利益		1,992,032	19.0	2,186,733	19.9	3,938,822	17.7
III 販売費及び一般管理費		1,173,905	11.2	1,269,211	11.5	2,410,004	10.8
営業利益		818,127	7.8	917,521	8.4	1,528,818	6.9
IV 営業外収益	* 1	114,271	1.1	158,111	1.4	138,432	0.6
V 営業外費用	* 2	3,238	0.0	23,054	0.2	9,986	0.1
経常利益		929,160	8.9	1,052,578	9.6	1,657,264	7.4
VI 特別利益	* 3	—	—	—	—	11,816	0.1
VII 特別損失	* 4	132,352	1.3	—	—	369,481	1.7
税引前中間(当期) 純利益		796,807	7.6	1,052,578	9.6	1,299,599	5.8
法人税、住民税 及び事業税		268,178		408,534		624,743	
法人税等調整額		23,083	2.8	△22,245	3.5	△114,373	2.3
中間(当期)純利益		505,546	4.8	666,289	6.1	789,229	3.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	1,318,555	1,425,955	1,425,955	95,190	7,880,000	2,273,938	10,249,129	△180	12,993,459
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	19,163	19,163	19,163						38,326
剰余金の配当(注)						△484,656	△484,656		△484,656
中間純利益						505,546	505,546		505,546
役員賞与(注)						△34,000	△34,000		△34,000
別途積立金(注)					700,000	△700,000	—		—
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)									—
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	19,163	19,163	19,163	—	700,000	△713,110	△13,110	—	25,216
平成18年9月30日残高 (千円)	1,337,718	1,445,118	1,445,118	95,190	8,580,000	1,560,828	10,236,019	△180	13,018,675

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	23,184	23,184	13,016,643
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			38,326
剰余金の配当(注)			△484,656
中間純利益			505,546
役員賞与(注)			△34,000
別途積立金(注)			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△2,299	△2,299	△2,299
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△2,299	△2,299	22,917
平成18年9月30日残高(千円)	20,884	20,884	13,039,559

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高 (千円)	1,337,718	1,445,118	1,445,118	95,190	8,580,000	1,844,512	10,519,702	△412,969	12,889,569
中間会計期間中 の変動額									
剰余金の配当						△476,286	△476,286		△476,286
中間純利益						666,289	666,289		666,289
自己株式の取得								△4,200,069	△4,200,069
別途積立金					300,000	△300,000	—		—
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額(純額)									—
中間会計期間中 の変動額 合計(千円)	—	—	—	—	300,000	△109,996	190,003	△4,200,069	△4,010,066
平成19年9月30日残高 (千円)	1,337,718	1,445,118	1,445,118	95,190	8,880,000	1,734,515	10,709,705	△4,613,039	8,879,503

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	13,533	13,533	12,903,103
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△476,286
中間純利益			666,289
自己株式の取得			△4,200,069
別途積立金			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	14,960	14,960	14,960
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	14,960	14,960	△3,995,105
平成19年9月30日残高(千円)	28,494	28,494	8,907,997

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	1,318,555	1,425,955	1,425,955	95,190	7,880,000	2,273,938	10,249,129	△180	12,993,459
事業年度中の変動額									
新株の発行	19,163	19,163	19,163						38,326
剰余金の配当 (注)						△484,656	△484,656		△484,656
当期純利益						789,229	789,229		789,229
自己株式の取得								△412,789	△412,789
役員賞与 (注)						△34,000	△34,000		△34,000
別途積立金 (注)					700,000	△700,000	—		—
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)									—
事業年度中の変動額 合計(千円)	19,163	19,163	19,163	—	700,000	△429,426	270,573	△412,789	△103,889
平成19年3月31日残高 (千円)	1,337,718	1,445,118	1,445,118	95,190	8,580,000	1,844,512	10,519,702	△412,969	12,889,569

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	23,184	23,184	13,016,643
事業年度中の変動額			
新株の発行			38,326
剰余金の配当 (注)			△484,656
当期純利益			789,229
自己株式の取得			△412,789
役員賞与 (注)			△34,000
別途積立金 (注)			—
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)	△9,650	△9,650	△9,650
事業年度中の変動額合計 (千円)	△9,650	△9,650	△113,539
平成19年3月31日残高(千円)	13,533	13,533	12,903,103

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産 個別法による原価法によ っております。</p> <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株 式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価 格等に基づく時価法に よっております。(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定してございま す。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価 法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産 同左</p> <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株 式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産 同左</p> <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株 式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等 に基づく時価法によっ ております。(評価差 額は全部純資産直入法 により処理し、売却原 価は移動平均法により 算定してございます。)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 14～46年 その他 6～8年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間（5年）に基 づいております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い平 成19年 4月 1日以降に取得した有形 固定資産について、改正後の法人税 法に基づく減価償却方法に変更して おります。 当該変更の損益に与える影響は軽 微であります。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い平 成19年 3月31日以前に取得した資産 については、改正前の法人税法に基 づく減価償却の方法の適用により取 得価額の5%に達した事業年度の翌事 業年度より、取得価額の5%相当額と 備忘価額との差額を5年間にわたり 均等償却し、減価償却費に含めて計 上しております。 当該変更の損益に与える影響は軽 微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間（5年）に基 づいております。 また、のれん及び負ののれ んについては、5年間で均等 償却しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、下期賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いて算定した退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金(執行役員分を含む)の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末支給見込額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成19年6月21日開催の当社定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止が承認されたため、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金打切支給額159,540千円(取締役5名158,340千円、監査役1名1,200千円)を「長期未払金」として計上いたしました。なお、その支給時期につきましては、株主総会決議に従い、各氏の退任時といたします。 また、これに伴い「役員退職慰労引当金」に含めて表示していた、執行役員に係る退職給付引当金(当中間会計期間末29,774千円)を「退職給付引当金」に含めて表示しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。 (追加情報) 退職給付債務の算定方法について、従来簡便法を採用しておりましたが、当事業年度中に制度の適用対象となる従業員数が300名以上となったため、当事業年度末において原則法により算定する方法に移行しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比して、税引前当期純利益が237,128千円減少しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金(執行役員分を含む)の支給に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当会計年度における支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ8,500千円減少しております。</p>	<p>④ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当会計年度における支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>④ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17,000千円減少しております。</p>
<p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、13,039,559千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、12,903,103千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、517,839千円であります。</p> <p>* 2 長期性預金 2,700,000千円は、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、取引銀行所定の解約清算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p> <p>3 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">340,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">340,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	340,000千円	借入実行残高	—	差引額	340,000	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、549,808千円であります。</p> <p>* 2 長期性預金 3,300,000千円は、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、取引銀行所定の解約清算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p> <p>3 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,000,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	3,000,000千円	借入実行残高	—	差引額	3,000,000	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、536,551千円であります。</p> <p>* 2 長期性預金 3,300,000千円は、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、取引銀行所定の解約清算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p> <p>3 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">340,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">340,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	340,000千円	借入実行残高	—	差引額	340,000
当座貸越極度額	340,000千円																			
借入実行残高	—																			
差引額	340,000																			
当座貸越極度額	3,000,000千円																			
借入実行残高	—																			
差引額	3,000,000																			
当座貸越極度額	340,000千円																			
借入実行残高	—																			
差引額	340,000																			
<p>4 _____</p>	<p>4 偶発債務 関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 D&A Technology Co.,Ltd 36,937千円</p>	<p>4 _____</p>																		
<p>* 5 _____</p>	<p>* 5 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">79,411千円</td> </tr> </table>	受取手形	79,411千円	<p>* 5 _____</p>																
受取手形	79,411千円																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 9,742千円 受取配当金 104,292	* 1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 21,027千円 受取配当金 135,585	* 1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 32,431千円 受取配当金 104,342
* 2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 936千円	* 2 _____	* 2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 936千円
* 3 _____	* 3 _____	* 3 特別利益のうち重要なもの 満期保険金 11,816千円 収入
* 4 特別損失のうち重要なもの 売掛金整理損 132,352千円 得意先の都合から、当中間会計期間において発生した売掛金の違算について、回収交渉した結果、減額したものであります。	* 4 _____	* 4 特別損失のうち重要なもの 退職給付費用 237,128千円 売掛金整理損 132,352千円 得意先の都合から売掛金の違算が当事業年度に発生し、回収交渉をした結果減額したものであります。
5 減価償却実施額 有形固定資産 20,352千円 無形固定資産 29,395	5 減価償却実施額 有形固定資産 18,852千円 無形固定資産 12,322	5 減価償却実施額 有形固定資産 42,055千円 無形固定資産 30,139

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	60	—	—	60

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	232,460	2,500,041	—	2,732,501

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の公開買付による取得 2,500,000株
端株の買取請求による取得 41株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60	232,400	—	232,460

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の市場からの買付取得による増加 232,400株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,921 千円 1年超 2,729 <hr/> 合計 5,650	1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,488 千円 1年超 1,240 <hr/> 合計 2,729	1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,488 千円 1年超 1,985 <hr/> 合計 3,473

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	856,517	2,128,500	1,271,982
合計	856,517	2,128,500	1,271,982

(注) 上記は当社子会社(株)ジーダットの株式であります。

前事業年度末(平成19年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	856,517	2,455,200	1,598,682
合計	856,517	2,455,200	1,598,682

(注) 上記は当社子会社(株)ジーダットが平成19年3月15日付けにてジャスダック証券市場に上場したことによるものであります。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 平成18年11月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己の株式を取得することを決議いたしました。内容は下記のとおりであります。</p> <p>1. 自己の株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 500,000株 (発行済株式総数に対する割合 4.6%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 1,000,000,000円</p> <p>(4) 自己株式の取得の日程 平成18年11月21日から 平成18年12月22日まで</p>	<p>1. 平成19年10月1日開催の取締役会において、平成19年6月21日開催の当社第23回定時株主総会及び平成19年9月12日開催の当社取締役会にて決議いたしましたストックオプション(新株予約権)について発行内容等を以下のとおり確定いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の発行日 平成19年10月1日</p> <p>2. 新株予約権の総数 5,000個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 500,000株</p> <p>4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額) 新株予約権1個当たり 174,400円 (1株当たり 1,744円)</p> <p>5. 新株予約権の行使により発行される当社株式の発行価額の総額 872,000千円</p>	<p>1. 平成19年6月21日開催の当社定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領にてストックオプションとして当社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。 また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。</p> <p>2. 新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>3. 新株予約権の割当日 当社取締役会に委任するものとする。</p> <p>4. 新株予約権の内容</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式500,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 調整後株式数＝ 調整前株式数×分割・併合の比率 また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 5,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役に付与する新株予約権は420個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後行使価額＝ $\text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率})$</p> <p>また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後行使価額＝ $\text{調整前行使価額} \times (A + (B \times C) / D) / (A + B)$</p> <p>ここで、 A：既発行株式数 B：新規発行株式数 C：1株当たり払込価額 D：1株当たりの時価</p> <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。</p> <p>さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(4)新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より2年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。</p> <p>(5)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。</p> <p>(6)新株予約権の行使の条件</p> <p>①新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>③その他権利行使の条件は、平成19年6月21日開催の当社第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込書兼新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(7)新株予約権の取得の条件</p> <p>①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(8)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
	<p>2. 平成19年12月17日開催の取締役会において、連結子会社である㈱アルゴハイテックの株式を一部譲渡することを決議いたしました。株式の譲渡の内容及び業績に与える影響は以下のとおりであります。</p> <p>1. 株式譲渡の理由 ㈱アルゴハイテックは新規事業分野として、LSIとその応用製品の開発分野への進出を決定いたしました。当該事業分野は当社の事業と関連性が希薄なため、当社株式の一部を譲渡するものであります。</p> <p>2. 株式譲渡日 平成19年12月21日</p> <p>3. 株式譲渡の内容 当社の保有する㈱アルゴハイテックの株式300株の内220株を同社に譲渡する。</p> <p>4. 株式の異動状況</p> <table border="0" data-bbox="582 1780 885 1892"> <tr> <td>異動前</td> <td>所有株式</td> <td>300株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>持株比率</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>異動後</td> <td>所有株式数</td> <td>80株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>持株比率</td> <td>20%</td> </tr> </table> <p>5. 当社からの譲渡された株式は、その後、同社から同社従業員に譲渡される予定である為、議決権比率も20%になり、持分法適用関連会社となります。</p>	異動前	所有株式	300株		持株比率	75%	異動後	所有株式数	80株		持株比率	20%	<p>(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> <p>(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(11) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>
異動前	所有株式	300株												
	持株比率	75%												
異動後	所有株式数	80株												
	持株比率	20%												

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	<p>6. その他 今回の株式異動に先立ち、配当を実施いたしました。 1株当たり 250千円</p> <p>7. 業績に与える影響 下期に以下の営業外収益及び特別利益が計上される予定であります。</p> <table data-bbox="582 409 922 461"> <tr> <td>受取配当金</td> <td>75,000千円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却益</td> <td>43,340千円</td> </tr> </table>	受取配当金	75,000千円	子会社株式売却益	43,340千円	
受取配当金	75,000千円					
子会社株式売却益	43,340千円					

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|--|-----------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第23期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第23期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年9月14日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づくもの
(主要株主(株)アルゴ21が主要株主ではなくなったことの報告) | | 平成19年8月23日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの
(当社第5回ストックオプションの発行内容に関する報告) | | 平成19年10月5日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況
報告書 | 法24条の6第1項に基づくもの | | 平成19年8月8日
平成19年9月6日
平成19年10月5日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社アルゴグラフィックス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 久 保 伸 介 ㊞

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 芝 田 雅 也 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルゴグラフィックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルゴグラフィックス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社アルゴグラフィックス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 久 保 伸 介 ㊞

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 芝 田 雅 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルゴグラフィックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルゴグラフィックス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社アルゴグラフィックス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 久 保 伸 介 ㊞

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 芝 田 雅 也 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルゴグラフィックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルゴグラフィックスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社アルゴグラフィックス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 久 保 伸 介 ㊞

指定社員
業務執行
社員 公認会計士 芝 田 雅 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルゴグラフィックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルゴグラフィックスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。